

2015.8

No.42

坂東市 議会だより

city council public information BANDO

発行 坂東市議会
編集 議会だより編集特別委員会 〒306-0595 茨城県坂東市山2730番地
TEL 0297-35-2121(代) / 0280-88-0111(代) URL <http://www.city.bando.lg.jp>



全国市議会議長会定期総会(日比谷公会堂)



平成27年 第2回定例会

- 2 会期日程
- 3・4 主な議案の説明
- 4・5 定例会審議結果
- 6~12 一般質問
- 13 委員会審査報告、委員会視察研修報告
- 14 議会日誌、議会からのお知らせ、編集後記

平成27年 坂東市議会

第2回 定例会

6月3日から6月11日まで9日間

第2回定例会では、初日に専決処分の報告・承認、条例の制定・改正などの25議案が提出されました。

最終日には、人事案件1件が提出され、それぞれ4・5ページの表のとおり決まりました。

会 期 日 程

日次	月 日	曜日	区 分	議 事 日 程
1	6月3日	水	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	6月4日	木	委員会	総務常任委員会
				教育民生常任委員会
3	6月5日	金	委員会	産業建設常任委員会
4	6月6日	土	休 会	
5	6月7日	日	休 会	
6	6月8日	月	休 会	議案調査
7	6月9日	火	本会議	一般質問
8	6月10日	水	休 会	議案調査
9	6月11日	木	本会議	委員長報告、質疑、採決、同意、閉会

主な議案の説明

第2回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第42号

坂東インター工業団地内に設置される専用水道に関し、給水、管理及び料金について地方自治法に基づき条例を制定するものです。



坂東インター工業団地配水場建設工事

■議案第43号

坂東市ビジネスホテル誘致条例における奨励措置を講ずるにあたり坂東市税条例中、固定資産税の減免に関する規定に「中心市街地の活性化に資する事業を推進するために特別の事情があるもの」の一文を追加し改正するものです。

■議案第44号

坂東市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例中、無償で貸付けることができる規定に「中心市街地の活性化に資する事業を推進するために特別の事情があるとき」の一文を追加し改正するものです。

■議案第45号

市街地の適正な発展を期するため、ビジネスホテルを建設して事業を行なう者に対し、奨励措置を講ずることによって地域産業の振興を図り、公共福祉の増進に寄与することを目的に条例を制定するものです。

■議案第46号

児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令等が公布され、乳児4人以上を入所させる保育所等に係る保育士の数の算定について、准看護師についても保育士とみなすことができることとされたことにより条例

の一部を改正するものです。

■議案第47号

国民健康保険税の課税限度額について、高所得者により多くの負担を求め、中間所得者に配慮するために、基礎課税分を51万円から52万円に、後期高齢者支援金分を16万円から17万円に、介護給付金分を14万円から16万円に引き上げるものです。

また、低所得者の保険税負担の軽減を図るために、5割軽減対象世帯の算定に乗ずる金額を24万5千円から26万円に、2割軽減対象世帯の算定に乗ずる金額を45万円から47万円に引き上げるため条例の一部を改正するものです。

■議案第48号

逆井山テニスコートの解体に伴い、条例に規定されている名称及び、住所を削除するものです。

■議案第49号

介護保険法の改正に伴い、消費税による公費を投入して低所得者の保険料軽減を行うため条例の一部を改正するものです。

■議案第50号

平成27年度から坂東インター工業団地を分譲するため、猿島地区第3負担区として受益者負担金の額を制定するものです。

■議案第51号

坂東市合併10周年を迎えるにあたり、市政の発展に寄与した功労者、広く市民の模範となる行為のあった個人及び団体を表彰するため条例の一部を改正するものです。

■議案第52号

県営土地改良事業「県営畑地帯総合整備事業駒跼地区」の面整備工事がほぼ完了し、区域内の字の変更の必要が生じたため、字の区域を変更するものです。

■議案第53号

商業集客施設周辺の道路整備に伴い、岩井745号線を市道認定するものです。

■ 議案第54号

坂東インター工業団地計画区域内から公共移転先の道路整備に伴い、市道七重東604号線を認定するものです。

■ 議案第55号

坂東インター工業団地計画区域内から公共移転先の隣接する土地所有者より廃道払下げ申請があり、公共性のない道路のため、七重東181号線は終点を、同186・188号線は起点を変更するものです。

■ 議案第56号

市道岩井544号線に隣接する土地所有者より廃道払下げ申請があり、公共性のない道路のため路線の起点を変更するものです。

■ 議案第57号

市道神大実493号線に隣接する土地所有者より廃道払下げ申請があり、公共性のない道路のため路線の終点を変更するものです。

■ 議案第58号

市道七郷515号線に隣接する土地所有者より廃道払下げ申請があり、公共性のない道路のため路線の廃止をするものです。

■ 議案第59号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億1855万6千円を追加し、補正後の予算総額を281億4058万円とするものです。

歳出でビジネスホテル誘致に要する経費1億273万9千円、児童福祉事務に要する経費831万円、介護保険事業に要する経費689万2千円、教育指導充実に要する経費39万9千円、職員研修に要する経費21万6千円を追加するものです。

■ 議案第61号

観光交流センター「秀緑」本蔵改修工事契約について、坂東工業株式会社と2億3274万円で工事請負契約を締結しようとするものです。



「秀緑」本蔵改修工事

第2回 定例会審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第4号	平成26年度坂東市一般会計予算継続費繰越計算書について	報 告
報告第5号	平成26年度坂東市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第6号	平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報 告
報告第7号	平成26年度坂東市水道事業会計予算繰越計算書について	報 告
報告第8号	坂東市土地開発公社の平成26年度事業報告及び決算について	報 告
報告第9号	坂東市土地開発公社の平成27年度事業計画及び予算について	報 告
報告第10号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	報 告
報告第11号	専決処分の報告について(交通事故の和解について)	報 告
報告第12号	専決処分の報告について(交通事故の和解について)	報 告
報告第13号	平成26年度坂東市水道事業会計予算継続費繰越計算書について	報 告

議案第37号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度坂東市一般会計補正予算(第11号)）	原案承認
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて(坂東市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて(坂東市都市計画税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて(坂東市入湯税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度坂東市一般会計補正予算(第1号)）	原案承認
議案第42号	坂東インター工業団地専用水道給水条例	原案可決
議案第43号	坂東市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	坂東市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	坂東市ビジネスホテル誘致条例	原案可決
議案第46号	坂東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第47号	坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第48号	坂東市テニスコートの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第49号	坂東市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第50号	坂東市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第51号	坂東市表彰条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第52号	字の区域の変更について〔駒駄地区〕	原案可決
議案第53号	市道路線の認定について〔岩井地区〕	原案可決
議案第54号	市道路線の認定について〔富田地区〕	原案可決
議案第55号	市道路線の変更について〔半谷・富田地区〕	原案可決
議案第56号	市道路線の変更について〔岩井地区〕	原案可決
議案第57号	市道路線の変更について〔神田山地区〕	原案可決
議案第58号	市道路線の廃止について〔矢作地区〕	原案可決
議案第59号	平成27年度坂東市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第60号	平成27年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第61号	工事請負契約の締結について	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 〔増田和夫氏・野口照雄氏〕	同意



ごとう はる お
後 藤 治 男 議員

日本に住む全ての人の個人情報管理が大きく変わるマイナンバー制度が今年10月にスタートします。しかし、今現在、坂東市民の皆さんをはじめ、この制度に対する認知度は相当低いのが現状ではないでしょうか。

問 今現在認知度はゼロに等しいというこの制度を、私たちは理解しなくて差し支えないのでしょうか。また、10月にスタートして、私たちが最も気をつけなければならないのはどのような点なのか伺います。

共通番号（マイナンバー）制度について

答 本年の10月に住民票を有する市民の皆様には12桁の個人番号が国の外郭団体の地方公共団体情報システム機構から通知されます。また、この制度については国の政府広報のオンライン、テレビコマーシャル等で広報されていますし、フリーダイヤルも設置されています。市としても今後ホームページ・広報などでお知らせをしていきます。

国が実施した世論調査では、個人情報の漏えいとプライバシーの侵害、不正利用による被害とさらには国によるマイナンバーの一元管理が危機意識としてあげられています。この制度をもう一度見直すということが新聞等で報じられていますが、まだ国からの指示・説明等はない状況です。

問 市民の質問等に関しては、10月に番号通知が

来たらすぐに対応できるようになっているのか伺います。

答 マイナンバーの関係について総合的な窓口となった場合、まずは総務課に連絡をいただき、その後各課と調整をしていきたいと考えています。



インターネット利用時のトラブルについて

水戸の文化会館で安全・安心なインターネット利用についての研修を受けました。インターネットやスマートフォンは使用法によってはこの上なく便利ですが、反面、大きなリスクを伴うことを強調されていました。

問 坂東市の小・中学生のスマートフォンの所持率を伺います。また、将来に大きな可能性を秘めた若者に健全な体に豊富な学力をつけて育てもらうためにも、インターネットやスマートフォンの特にリスク面の指導はどのように行っているのか伺います。

答 本年6月時点での所持率は小学6年生が41.7%、中学生が76.3%で小・中ともに減少の傾向が見られます。

児童・生徒に対して携帯安全教室を開催し、茨城県のメディア教育指導員あるいは民間企業の指導員を招き、事例を交えてトラブルの防止、安心・安全に利用するための方策等の指導を行っています。保護者に対しては、学期末の保護者会等で外部講師による携帯安全教室等を開催し、家庭でのルールづくりや見守りの必要性を訴え、安心・安全な利用推進の協力をお願いしています。教職員に対しては、児童・生徒や保護者向けの携帯安全教室への参加、職員研修あるいは生徒指導事例研修会にて具体的な事例をもとに児童・生徒や保護者に対する指導方法や協力要請方法について研究・協議しています。

問 茨城県で用意しているメディア教育指導員は当市では何人いて、料金はどのくらいですか。子供たちがソーシャルメディアやインターネットを適切に利用し、より豊かな生活と健全な成長をするためにはガイドラインをつくることだと言われていますが、当市の状況を伺います。

答 メディア教育指導員は各学校にお願いしていますので、坂東市内にいらっしゃるということは確認していません。料金的には約1万円のようなようです。ガイドラインについては、メディア教育指導員あるいは民間の業者の方がその時に非常によいパンフレットを持参し使用しておりますので、そちらを利用させていただいています。



かざ み まさ かず
風 見 正 一 議員

今、多くの自治体の中ではシティプロモーション活動を行うために専属の課や室などを設け、組織の名称にシティプロモーションという冠をつけて地域の魅力を積極的に発信する姿勢を打ち出しています。

問 当市においてもシティプロモーション活動をこれまで以上に積極的に行うための専門組織の設置やあるいは専任職員の配置の考えを伺います。

シティプロモーションについて

答 現在、当市では各部署からITの運用にすぐれた若手の職員を集めてデジタル技術研究会を組織しており、その中でいろいろなアプリケーションの開発や運用、または対外的なPR活動を進めています。また、農産物を中心とした地域資源を活用した商品開発も職員のプロジェクトを立ち上げ検討をしています。今後、当市の魅力を市内外に効果的で有効的に発信する手法を研究・検討したいと考えています。

問 今後、シティプロモーション活動を行っていくためには、国の地方創生交付金を活用して十分な予算確保計画が必要ではないかと考えますが、その考えを伺います。

答 地方創生の総合戦略については、現在、策定を

進めていますが、シティプロモーションの活動も取り入れながら、総合戦略をつくっていきたいと考えており、この中にも国の交付金等の活用を視野に入れながら進めていきたいと考えています。



ICT教育及び学校でのICT活用について

文科省が平成25年10月から平成26年1月までの間に、全国の小学校5年生116校、3343人、中学校2年生104校、3338人を対象に、情報活用の実践力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度等について調査を行い、平成27年3月にその調査結果が公表されました。

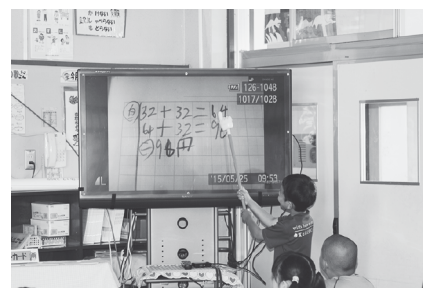
問 この結果について教育委員会として、どう把握、分析をし、その結果を当市の子どもたちの傾向と現状に照らし合わせて、指導の改善あるいは充実に役立てるのかを伺います。

答 公表された結果を見ると、小・中学生共通として、情報を読み取ることはできるが、複数の資料から目的に応じて特定の情報を見つけ出し、関連づけること。また、小学生では、自分に関する個

人情報の保護については理解しているが、他人の写真をインターネット上に無断で公表するなど、他人の情報の取り扱いについて。さらに、中学生では不正請求メールの危険性への対処などの課題が指摘されており、本市の児童・生徒においても同様な課題があるものと認識しています。本調査結果を全学校で共有するとともに、各学校で行われる情報教育等において課題を十分に踏まえた授業を実践し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図ってまいります。

問 平成22年度に教員の負担軽減と教育の質の向上、子どもに向き合う時間の十分な確保のために、他の市町村に先駆けていち早く導入したICTを活用した校務管理システムの導入効果を伺います。

答 このシステムは出席簿や指導要録の作成、スケジュール管理等の機能を持っています。情報を管理・蓄積することや1つのデータを複数の資料に活用することが可能となっており、校務支援システムの効果は大きなものがあると捉えています。



▲ICT教育の様子（沓掛小）

その他の質問事項

- 生活困窮者自立支援法の施行による生活困窮者の支援について



ふじの 野 みのる 稔 議員

消防団の活動は住民の生命、財産、安全・安心を守り大変です。

問 地域協力金を出すことには今までも協力してきたし必要なものは出そうと思っているという声があります。領収書や収支報告書の発行は必要だと思います。協力金はどのようにして決められ、一世帯いくらになるのか、どのように集金しているのか、領収書、会計報告はどのように

消防団の地域協力金について

なっているのか伺います。また市としてはどのように対応しているのか伺います。

答 協力金については消防団員が地域の安全・安心を守るだけでなく、各行事等にも積極的に参加している中で分団活動に対する期待や慰労というものを表したものであると思っています。金額、集金の方法についてはそれぞれの分団の実情により行われています。また領収書を発行しているところもあるようですが、各地域における長い歴史の中で地域の理解により認められてきていますので、各分団での対応と考えています。

問 市は分団に任せているからいいのだということではあまりにも無責任です。集めたら領収書を出し収支報

告書を出すという最低限のことはやるべきです。指導はあつてしかるべきと思うが考えを伺います。集めているところ集めていないところバラバラです。どのようになっているのか伺います。

答 協力金関係については地域での活動や内容が異なっておりますので、各分団にお任せしている状況ですのでご理解願います。

問 領収書や収支報告書の発行で会計を明らかにするのが当たり前だという率直な市民の声があります。

答 第一段階として領収書の発行について本部を通じまして各分団にお願いしていきたいと考えていますのでご理解願います。

損害賠償金支払いについて

指名競争入札において指名を受けられなかったとして市内業者が市を相手取って損害賠償の訴えを起こし市は9425万円もの賠償金を支払いました。

問 「指名競争入札から外したのは吉原市長ではないか、責任は吉原市長にある、だから市長が支払うべきだ」という声があります。市として責任をどう認識して、また吉原市長はどのように責任を認識しているのか伺います。今後の入札制度をどのように改善していくのか、すべて一般競争入札にすべきではないかと考えるがどのように伺います。

答 選挙で反対だったから指名を外されたというニュアンスの話ですが、私の場合においては協同組合の内部においてトラブルがありましたので、ここに係った人たちに内部の透明性を確保してくださ

いということをお願いしました。それまで遠慮させていただくという考え方でいましたのでそれが裁判の引き金になったのかなと理解しています。今度の結論については私自身も非常に不満です。職権による和解ということですので受け入れざるを得ないということで受け入れたものです。

入札制度の改善については一般競争入札の対象をこれまでの4000万円以上の工事から500万円以上の工事に拡大しまして本年5月1日以降の公告案件より実施しています。また競争性の向上、コスト削減、事務の簡素化を図る観点から本年10月を目途に電子入札制度の導入に向けて準備を進めているところです。

問 裁判では市が被告ですから賠償金を支払わなくてはならないわけですが、なぜ支払うのかという声も出て

います。市の責任、市長の責任をもう一度お聞きします。市としての考え方など何も聞かされていないし、報道もされていないので分からないという声もあります。この点について伺います。

答 選挙のたびに業者が変わるということは絶対にあり得ないだろうと思います。責任については議会においても説明をしてきまして全議員の同意をいただいておりますのでご理解いただけるのではないかと思います。また報告については議会や区長会の席でも詳しく説明をしており、市民から直接聞かれた場合には丁寧に説明しています。

その他の質問事項

- ・平和都市としての事業計画について
- ・地方交付税と職員数について



さくら ひろし
桜井 広美 議員

子ども・子育て支援事業計画が策定されライフステージに応じた切れ目のない支援を推進していくとのことです。

問 坂東市の子ども支援の相談体制の現況は、各課複数の機関にまたがっています。教育、福祉、保健の各部署の連携により乳幼児期から成人期前までの子どもの成長に沿った切れ目のない支援が

子どものための総合的な窓口設置について

可能になり、住みやすい市民生活をつくる重要な役割を果たすのではないかと考えますが考えを伺います。

答 庁舎の分散ということもあり各課が連携を取りながら対応している状況です。総合的な窓口の設置については、市役所内部だけでなく学校や保健所、あるいは児童相談所等関係機関と調整して協議していきたい。

問 総合窓口でないと保護者も迷い具体的な対応まで至らないと思います。先進的な地域を参考にして総合窓口を設置するための検討会議についての考えを伺います。また教育、福祉等が連携した取り組みについて伺います。

答 検討会議については先進的な事例を勉強しながら協議していきたい。教育、福祉の連携については現時点においても各種相談など各部署において連絡を取りながら対応している状況です。



学校教育について

学校は子どもたちが知識を身に付ける場だけでなく、心豊かな人格を形成する場でもあります。いじめ対策や英語力向上など教育への期待が高まっています。

問 ①今年度新たに組み込まれるサマースクールの内容について、②宿題塾の現状について、③学力向上事業の内容について、④教職員の指導力向上のための取り組みについて伺います。

答 ①サマースクールの内容については8月25日から27日までの3日間、対象者及び教科は小学6年生が算数、中学1年生が数学と英語です。初日にテストを行い苦手な部分を発見し自ら学ぶ目標を設定、それに従い学習して最後にチェックテストを実施し克服状況を確認するというものです。②宿題塾については岩井第一、第二小学校の4年生から6年生を対象に月曜日から金曜日までの授業

終了後から18時30分までの間、夏休み期間は14時から17時、冬休み期間は9時から12時まで基礎学力向上のための学習、文化活動や趣味の活動を行っています。現在54名が通っており9名の指導員がおります。③学力向上推進事業はすべての児童・生徒を対象に総合学力調査と意識調査を実施し、その分析結果をもとに授業の改善を図り学力向上に寄与するものです。④毎年度指導主事がすべての小中学校を訪問して授業参観を行い、授業改善のための助言を行うなど学校間の連携による研修を実施しています。さらに教育日本一と言われる秋田県能代市との教育交流を行い、教育講演会や模擬授業を行って指導力向上に努めています。

問 宿題塾は現在1カ所で行っていますが、ほかの地域でも開設する考えはありますか。

答 七郷キッズクラブを宿題塾に転換できないか検討中であり、他のキッズクラブを含め将来は地元の意向を踏まえながら宿題塾に移行していきたいと考えています。

その他の質問事項

- ・学校外教育サービス利用の助成について



▲宿題塾の様子



あお き かず ゆき
青 木 和 之 議員

新庁舎は、来年の7月完成、9月供用開始ということで、順調に建設が進んでいることと思います。新庁舎の建設については、市民の皆さんも非常に関心を持っております。

問 新庁舎建設に当たり、岩井庁舎の解体費、用地の取得費、建設本体工事並びに附帯設備工事費等、総事業費が幾らぐらいかかるのかを伺います。

答 現在までに用地費で約2億7000万円程度、測量・地質調査等で1500万円、設計・施工管理業務等で1億

新庁舎建設事業について

7000万円、建設及び附帯工事で59億1000万円。今後、外構工事や備品購入等を含めて約6億円程度と考えており、今現在約69億5000万円程度と見込んでいます。

問 市長や執行部の方々が復興担当者に働きかけ、建設事業費の補助金をいただいていたと聞いていますが、どのような名目で、また補助額としてはどのくらいになるのかを伺います。

答 災害復興特別交付税ということで6億2000万円、

被災施設復旧関連事業債活用による交付税措置で13億4000万円です。これらは東日本大震災関連の経費で合計19億6000万円を見込んでいます。



▲新庁舎建設工事

問 市民の皆様の関心が大変高い新庁舎建設ですので、情報提供のために図面やイメージ図、予算等を広報などで特集して配布すべきだと考えますが、見解を伺います。

答 今までもホームページ等で経過を掲載していますが、これからも工事の進捗を段階的にホームページや広報紙等を活用しながら市民の皆様方に情報提供をしていきたいと考えています。

特産品等の地域ブランドの発信について

農協等の力をあかりして産業経済部の担当者がいろいろなイベント等に参加して農産物の宣伝や発信を行っていることはよく知っています。

問 年間どのくらいの事業に取り組んでいるのか、またその結果について伺います。

答 平成26年度には13会場、延べ20日間開催をしております。多くの方から特産野菜等について問い合わせをいただいています。今後も積極的な情報発信、PR活動をしていきたいと考えています。

問 当市の貸農園は現在何区画があり、その利用率はどのようになっているのか伺います。

答 山地内の中の台の市民農園は52区画中17区画、

岩井地内のふれあい農園は57区画中52区画利用をしていたいただいています。中の台の市民農園の平成22年度の利用率は80%、ふれあい農園は平成21年度以前の利用率は100%であったことから原発事故の影響が想定されます。今後も原発事故の風評払拭、そして利用者確保に向けて最善の努力をしていきたいと考えます。

問 野菜農家の方から、畑で野菜の収穫をしていると、車をとめて野菜を売ってもらえませんかと言われると聞きますが、圃場で野菜を売りますというような旗をつくって、坂東市の名を知ってもらう運動も必要ではないかと思いますが見解を伺います。

答 圃場での直売については流通・出荷等の経費が

省略でき、生産者・消費者相互にメリットが大きく今後ますます拡大するものと考えられ、市内農産物のPRに大きく貢献するということから前向きに検討していきたいと考えます。



▲野菜直売会
(練馬区光が丘公園)

その他の質問事項

・さくら並木事業について



は 羽 富 晶 弘 議員

今年度は、神大実小学校と飯島小学校が5月23日の土曜日に運動会を開催しました。当市としては初めての春の運動会です。

問 春の運動会がとても元気にできたと思います。先生方もPTA役員の方とても喜んでいらしたようです。また、飯島小学校では午後は地区運動会でしたが不満の声はなかったようです。

春の運動会開催について

今後の春の運動会開催について市の考えを伺います。

答 運動会は学校の特別活動の学校行事に位置づけられており、特性の1つとしては地域や家庭に広く公開する行事となっています。地区と合同で行う小学校も6校ありますので、今後、校長会等を中心に十分な検討をしていきたいと思っています。



▲春の運動会（神大実小）

要望

毎年、温暖化が進み9月、10月の炎天下での練習は熱中症の危険性が増しています。また、新入生が入学して間もないとの心配もあります。幼稚園、保育所ですっきりと運動会を経験しています。近隣市町村では秋から春へと運動会の開催が移行しています。当市でも春の運動会を広めていただくことを要望します。

近隣小学校の春の運動会開催状況（H27年6月現在）

境 町	5校中全校
守谷市	9校中全校
古河市	23校中22校
つくばみらい市	11校中7校
筑西市	20校中11校
野田市	20校中全校

岩井西高の跡地利用について

岩井西高は、平成22年3月に廃校となり、早いもので5年になります。「もったいないね、何か活用できないの」との市民の声があります。

問 茨城県の意向、坂東市としての利用計画はどのようなか、これまでの交渉経過とあわせて伺います。

答 岩井西高については、平成21年の6月に茨城県の管財課から取得の希望の照会があり、その時点においては市で取得をしたいと回答し現在に至っています。取得金額等で大きな差異があり、現時点では合意に至っていません。

利用計画につきましては現在検討中ということです。今後についても、県のほうに取得をしたいということで市の希望意向は伝えていきたいと考えています。

問 岩井西高跡地から600メートルの距離に県立農業大学園芸部があります。当市の基幹産業は農業です。これからしても学部、学科を増やす等、大学の規模拡大を県に提言してはいかがでしょうか。ある意味坂東市最大の空き家対策です。大学の充実を図り、連携することで農業振興、人口増にもなります。とにかく「もったいない」何らかのアクションを起こし市の発展につなげていただきたいと思います。

答 農業大学を卒業して農家に入るのは1割です。そういうことを考えますと果たしてそれがいいものかどうか、ちょっと疑問を感じるところです。しかし、放っておくことは確かもったいない話です。十分検討を加えながら努力はしていきたいと思っています。



▲旧岩井西高

その他の質問事項

- ・工業団地の進捗状況について
- ・デマンドタクシーの市外乗り入れ（近隣病院に限る）について



たき もと てる よし
滝 本 輝 義 議員

私の地元の本年度の小学校の新入生は15人です。このままでは地域が消滅してしまいます。それは中川全地域が一部の区域指定を除くと市街化調整区域となっており、建築が不可となっているからです。

問 50戸連たんによる規制は、地元出身者だけではなくて幅広く適用すべきです。また、個人事業主が敷地拡張となると許可が下りないのが実情です。昔からの地元企業に対しても規制緩和が必

人口減少に伴う規制緩和について

要と思われますが、執行部の見解を伺います。

答 50戸連たんの規制ですが、市の条例に規定する既存集落は「市街化調整区域においておおむね50以上の建築物が連たんしているもの」としてありますが、運用基準で「40以上の連たんをもって足りるもの」として、さらに敷地相互の距離をおおむね50メートル以下としておりますが、70メートル未満として運用しています。また、既存工場の敷地拡張につきましては、線引き前から存在していたか、線引き後適法に立地していたものについては、開発審査会の付議案件となりますが、可能性がございます。

問 50戸連たんのいろいろな縛りをなくして、坂東市に住みたいという人は住

めるようにしたらいいのではと思いますがいかがですか。

答 既存集落内の自己用住宅の件ですが、線引き前から住んでいた、あるいは、10年以上その大字の中に住んでいた、あるいは以前から持っている親族から譲り受けた等、何種類かの要件に当てはまる方は建築が可能ということですが、また、調整区域内では区域指定ということで、この区域内はどなたでも建築が可能ということで緩和されています。



教育長の目指す少子化に伴う小中学校の総合教育会議の所信について

文部科学省が本年1月19日、約60年ぶりに改定した公立小中学校の統廃合に関する手引き案によると、6学級以下小学校、3学級以下中学校に関しては速やかに統合を検討する必要があると指摘しています。

問 改正地方教育行政法が施行され、本年4月から首長と教育長で構成する総合教育会議が各自治体に設置されました。小規模校や学校の統廃合が重要なテーマとなるとありますが、教育長自身の今後の坂東市の教育に対しての所信を伺います。

答 本市の小・中学校の児童・生徒数は5年前と比較し295人の減で、少子化を踏まえた小・中学校の適正配置の検討は重要な課題であると認識しています。総合教育

会議は、教育に関する総合的な施策の大綱を策定するほか、教育の諸条件の整備、重点的な事項について協議する場とされています。このため、小・中学校の統廃合を含めた適正配置についても今後設置されます総合教育会議にて協議してまいります。

問 教育長はこれから統廃合も考えるという方針でいくのか、全く考えていないという方針なのか、その点を伺います。

答 小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大限に生かす計画をいろいろと練っていきたいと思っていますので、現時点では具体的な統廃合について考えているところはありません。



その他の質問事項

- ・産学官協定によるアンテナショップ等について

委員会審査報告

各常任委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件

議案第59号 平成27年度坂東市一般会計補正予算(第2号)【全会一致により可決すべきものと決定】

教育民生常任委員会

審査案件

議案第47号 坂東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例【賛成多数により可決すべきものと決定】

議案第49号 坂東市介護保険条例の一部を改正する条例【全会一致により可決すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

議案第42号 坂東インター工業団地専用水道給水条例【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第43号 坂東市税条例の一部を改正する条例【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第44号 坂東市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第45号 坂東市ビジネスホテル誘致条例【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第53号 市道路線の認定について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第54号 市道路線の認定について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第55号 市道路線の変更について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第56号 市道路線の変更について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第57号 市道路線の変更について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第58号 市道路線の廃止について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第61号 工事請負契約の締結について【全会一致により可決すべきものと決定】

委員会視察研修報告

産業建設常任委員会研修報告

期 日 平成27年7月7日～9日
場 所 富山県富山市・石川県金沢市
内 容 富山市ガラスの街づくりについて
金澤町家の保全及び活用の推進について

富山市は昭和60年度から「ガラスの街とやま」を目指して、ガラス文化を担う人材育成やガラス作家の独立の支援、施設や街角へのガラス作品の設置など様々な事業を展開している。これらの事業により多くの市民がガラスに親しむことが出来るとともに、ガラス工房の作家等の活動などもあって全国的にも知名度を高めている。

金澤町家は加賀百万石の城下町として栄えた金沢らしい伝統的な建造物であり、この町家の価値と魅力を広く情報発信することにより、北陸新幹線の開業を機に観光、定住人口の増加につなげるなどまちの活性化に取り組んでいる。



委 員 長	染 谷	栄
副委員長	青 木	和之
委 員	石 川	寛司
委 員	木 村	敏文
委 員	風 見	好文
委 員	根 本	衛

議会日誌

5月・6月の議会活動を紹介します。

5月

- 20日 茨城県西市議会議長会定例会（結城市）
- 25日 茨城県市議会議長会定例会（水戸市）
- 27日 議会運営委員会
関東市議会議長会定期総会（水戸市）
- 28日 市町村長・市町村議会議長会議（県庁）



6月

- 3日 定例会（開会）
地下鉄8号線延伸誘致に向けた国土交通大臣要望（国土交通省）
- 4日 総務常任委員会・教育民生常任委員会
- 5日 産業建設常任委員会
- 9日 一般質問
- 11日 定例会（閉会）
- 17日 全国市議会議長会定期総会（日比谷公会堂）
- 24日 清水丘診療所事務組合臨時議会

おめでとうございます

茨城県市議会議長会より永年勤続表彰

【勤続8年表彰】



眞喜志 修 議員



石山 実 議員

議会だよりが変わりました!

市民の皆様にご覧いただける議会だよりを目指し、今号より紙面全体を横書きにいたしました。また、表紙はより身近に感じていただきたいという思いから、発行した季節をイメージしたデザインを採用しました。

今後とも、新たな「坂東市議会だより」をご愛読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

残暑厳しい中、健康管理はいかがでしょう。熱中症には十分気を付けてください。今、私は坂東市民健康体操の普及委員をしています。皆様も始めてみませんか。簡単で健康に大変良い体操です。各地域を回っていますので一緒にどうでしょうか。

さて、今回の議会だより第42号から紙面全文を横書きにしてみました。お気づきになりましたか。読者の皆様の声や委員の提案などを組み入れて実施しました。

今年度は坂東市合併10周年、また圏央道開通予定など何かと大きな節目となっています。これらを機に坂東市のますますの発展と、元気な坂東市を皆様と一緒に考えていきたいと思っています。



議会だより編集特別委員会
委員 青木 浩美